（参考３）

８消安第 2497 号

令和８年８月３日

食料・農業・農村政策審議会
　会長　中嶋　康博　殿

農林水産大臣　鈴木 憲和

諮　　問

食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）第 53 条第１項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

イタリアからの乾燥熟成豚肉の輸入に係るリスク評価について